

平成 28 年 5 月 14 日

平成 27 年度本部監査実施報告書

一般社団法人 日本経営士会

監事 松永 準一



監事 竹内 一登



我々は当会が一般社団法人移行後、同法ならびに同会計基準に基づく本部監査(本監査)を実施させていただきました。経理規定と会計監査細則への準拠を中心に据え、以下その結果についてご報告します。

I. 日時 H28 年 5 月 13 日(金) 10:30~16:30

II. 場所 本部 会議室

III. 監事と担当項目 会計監査及び業務監査

IV. 監査結果

1. 事務局の竹下氏と原田さんとで監査内容と備付帳簿の確認をしました。

2. 監査内容 詳細は別紙参照のこと

(1) 今回の監査での指摘事項等

- ① 今年度末の会費未収金が多額にあるにも係わらず、支出は見込みで行われている。
- ② 現預金残高等財産は正しく計上されています。
- ③ 会計システムが全支部に導入され、適正に運用されています。入力にあたり、特に経費関係では、本部での源泉税徴収漏れチェック等に役立つ為、支払先と支払内容を明確に入力することを要請します。

(2) 前回までの監査における改善されたい指摘事項

- ① 会計システムの未導入の支部が 2 支部有り、早期導入を実施する。
現在、すべての支部が導入されています。
- ② 会費未収入金が増えており、早急な対応が必要です。
回収の対応策、貸倒処理のルールが必要です。
- ③ 予実の差額の検討を半期で行った方が良い。
9 月末で行い、事業の見直し等が出来、今後も継続していただきたい。
- ④ 支部単独事業での謝礼等の源泉税は十分な広報をする。
源泉税の発生・納付管理は強化し、漏れの無いようにする。
- ⑤ 支部での事業計画書の提出
支部での事業計画書の提出は、経営士養成講座のみであり、すべて提出する必要がある。

以上